

火山調査研究推進本部

第5回本部会議 議事要旨（詳細版）

1. 日時 令和8年5月29日（金） 16時00分～16時17分

2. 場所 文部科学省 省議室

3. 議題 総合的かつ基本的な施策及び総合的な調査観測計画について

4. 配布資料

資料 5－(1) 火山調査研究推進本部構成員

資料 5－(2) 出席者名簿

資料 5－(3) 火山調査研究の推進について ―火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策―（案）

資料 5－(4) 火山調査研究の推進について ―火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策―（案）概要

資料 5－(5) 火山に関する総合的な調査観測計画（案）

資料 5－(6) 火山に関する総合的な調査観測計画（案）概要

資料 5－(7) 火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策の立案等について（案）

資料 5－(8) 文部科学省資料

参考 5－(1) 地震調査研究推進本部 第48回本部会議

火山調査研究推進本部 第4回本部会議 合同会議 議事要旨

5. 出席者

<火山調査研究推進本部長>

松本 洋平 文部科学大臣

<火山調査研究推進本部員>

阪田 渉 内閣官房副長官補（内政担当）
若田 英 内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付危機管理審議官
（田中 利則 内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当） 代理）
井上 裕之 内閣府事務次官
柴山 佳徳 総務省大臣官房審議官（国際戦略局担当）
（原 邦彰 総務事務次官 代理）
増子 宏（本部長代理） 文部科学事務次官
有馬 伸明 経済産業省イノベーション・環境局基準認証政策課長
（藤木 俊光 経済産業事務次官 代理）
水嶋 智 国土交通事務次官

<常時出席者>

河瀬 和重 国土地理院長
野村 竜一 気象庁長官

<政策委員会 委員長>

藤井 敏嗣 山梨県富士山科学研究所 所長／
国立大学法人東京大学 名誉教授

<火山調査委員会 委員長>

清水 洋 国立研究開発法人防災科学技術研究所
巨大地変災害研究領域 火山防災研究部門参事／
国立大学法人九州大学 名誉教授

<政策委員会 総合基本施策・調査観測計画部会 部会長>

西村 太志 国立大学法人東北大学大学院理学研究科 教授

<事務局>

坂本 修一 文部科学省研究開発局長
梅田 裕介 文部科学省研究開発局地震火山防災研究課長
阿南 圭一 文部科学省研究開発局地震火山防災研究課地震火山室長
井上 和久 文部科学省研究開発局地震火山防災研究課火山調査管理官

6. 議事概要

- ・冒頭、本部長より、これまでの火山調査研究推進本部の検討に触れつつ、政府の火山調査研究の基本方針となる総合基本施策と調査観測計画について、令和6年4月に火山調査研究推進本部が設置されて初めて策定されるものであり、今回の審議は、今後の火山調査研究を一層推進する上で大きな節目となる等の挨拶があった。挨拶の内容は以下のとおり。

【松本本部長】本日は、御多忙のところお集まりいただき、ありがとうございます。

我が国は、全国に多くの活火山を有する火山国であり、ひとたび噴火が発生すれば、住民の命や暮らし、地域社会や経済活動に大きな影響を及ぼすおそれがあります。こうした中、一昨年4月、火山本部が設置され、これまで、全国の活火山の評価に取り組むとともに、今後の火山調査研究の方向性について、御議論いただきまいりました。私自身、平成26年の御嶽山噴火の際、政府の現地対策本部長として、対応に当たった経験も踏まえて、火山本部長としても、防災・減災にしっかりとつながるよう、火山調査研究の推進に取り組んでまいりました。

防災体制の強化に向けた政府全体の動きも進む中、火山本部としても、科学的知見に基づく火山活動の評価や、観測網の整備など観測・調査研究の充実を通じて、防災・減災にしっかりと貢献していくことが重要であると考えております。

本日は、政府の火山調査研究の基本方針となる総合基本施策と、これを踏まえた具体的な調査観測計画について、御審議いただきます。これらは、活火山法に基づき、火山本部設置後初めて策定するものです。今回の審議は、今後の火山調査研究を一層推進する上で、大きな節目となります。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(総合的かつ基本的な施策及び総合的な調査観測計画について)

- ・資料5－(4)及び資料5－(6)に基づき、藤井政策委員会委員長より、「火山調査研究の推進について―火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策―(案)」(以下、「総合基本施策(案)」)及び「火山に関する総合的な調査観測計画(案)」(以下、「調査観測計画(案)」)について説明があった。説明の内容は以下のとおり。

【藤井政策委員会委員長】これまで火山本部会議においては、昨年３月に総合基本施策の中間とりまとめを決定して、検討の方向性を示していただきました。政策委員会では、この方向性に基づき、調査観測計画の具体的な内容を検討してまいりました。こうした検討を踏まえ、総合基本施策についても必要な整理を行った上で、今年３月に総合基本施策（案）及び調査観測計画（案）を取りまとめ、パブリック・コメントも実施しました。

総合基本施策は、火山に関する観測、測量、調査及び研究を一元的に推進し、その成果を活動火山対策に活用するための、当面１０年間の基本的な方針を示すものです。その主な項目を申し上げますと、当面１０年間に推進すべき調査及び研究として、まず、火山活動評価手法に関して、過去の噴火履歴や現在の火山活動状態などを整理・分析し、火山の活動度を客観的に評価するための指標を構築していくこととしております。これにより、活火山の選定や、活火山のランク分けなどにつなげ、活動火山対策を効果的に推進するための基盤を整えてまいります。また、火山ハザード評価手法については、即時把握手法や予測手法、社会的影響などの検討を進めつつ、総合的な評価につなげていきます。こうした評価の結果は、地方公共団体、火山防災協議会等と共有して、活動火山対策の強化に貢献してまいります。さらに、これらの取組を継続的に進めるためには、火山研究人材と火山実務人材の育成・確保が不可欠です。総合基本施策では、人材の育成と継続的な確保も重要な柱として位置付けております。

調査観測計画は、総合基本施策の方針に基づいて、火山に関する総合的な調査観測を、体系的・持続的に進めるための具体的な計画であり、我が国における火山調査観測のグランドデザインとなるものです。基本的な考え方として、地球物理学と物質科学を両輪とする観測体制とし、基盤的な調査観測に機動的な調査観測を組み合わせる戦略で実施するとしております。その具体的な例として、基盤的な調査観測では、静穏期から噴火時、噴火後まで一貫した観測を行います。陸上では、１火山４点を基本として地震計等を順次整備します。また、物質科学分析では、中核拠点として、「火山噴出物分析センター」を防災科学技術研究所に整備し、緊急時・平時の噴出物の分析や、標準的な分析スキームとデータベースの整備を行います。

以上のとおり、総合基本施策及び調査観測計画に基づいて、多様な火山活動・火山ハザードの調査研究や、総合的な評価を推進し、活動火山対策の強化に貢献していきます。

- ・資料５－（７）に基づき、事務局より、今後、総合基本施策（案）について、活動火山対策特別措置法第 31 条第 3 項の規定に基づいて中央防災会議から意見を聴取し、中央防災会議より妥当な内容である旨の回答を得られれば、その回答の日付をもって両案ともに正式な決定とすることについて説明があった。
- ・阪田本部員、井上本部員、増子本部員、水嶋本部員より、総合基本施策（案）及び調査観測計画（案）の内容を踏まえて、各府省の取組及び今後の方針について発言があった。発言の内容は以下のとおり。

【阪田本部員】世界有数の災害発生国である我が国において、人命・人権最優先の「防災立国」を早急に実現することは、政府全体の重要課題です。

現在、政府全体として、防災庁設置関連法案を国会に提出し、防災体制の抜本的強化を進めるほか、国土強靱化の推進、危機管理投資を肝とした成長戦略の検討などに取り組んでいるところです。

「防災立国」の実現のためには、火山噴火等の自然現象について科学的エビデンスを充実させ、それを防災対策に結び付けていくことが不可欠です。

今後、総合基本施策及び調査観測計画に基づき、火山本部のもとで、科学的評価のための調査研究が一層進められ、その成果が活動火山対策の強化にしっかりと生かされていくことを期待しております。

内閣官房としても、政府一体で防災対策が進むよう、関係省庁の連携に引き続き取り組み、災害による被害の軽減に向け、万全を期してまいります。

【井上本部員】内閣府は、火山噴火を含む大規模災害に対し、事前防災や発災時の対応力の強化に向けた取組を進めています。

昨年３月策定の「首都圏における広域降灰対策ガイドライン」を踏まえ、今年３月に開催した「首都圏における広域降灰対策具体化協議会」では、関係省庁を含めた多数の関係機関の皆様に構成員として参画いただいているところです。広域降灰対策の具体化に向け、引き続き連携して進めてまいります。

現在国会で審議いただいている「防災庁」に関しては、平時・発災時から復旧・復興までの一貫した災害対応の司令塔としての機能を担うこととしており、それに

よって火山対策についても一層の取組を進めてまいり所存です。

このような防災対策の検討や推進にあたっては、観測技術の進展や基礎的な科学的知見の充実が必要であり、火山本部における、調査・観測・研究が推進されることに期待しております。引き続きよろしくお願いいたします。

【増子本部員】文部科学省におきましては、藤井政策委員会委員長から説明があった「火山噴出物分析センター」について、今回の決定に先立ち、必要な経費を令和7年度補正予算に計上しました。令和10年度中の分析開始を目指し、センターの整備を着実に進めてまいります。

また、防災科学技術研究所において、基盤的火山観測網、いわゆる V-net の整備・更新等を進め、火山観測基盤を強化してまいります。あわせて、令和8年度から開始した「火山ハザード対策に向けた研究・人材育成プロジェクト」等にも取り組んでまいります。

文部科学省としては、こうした研究基盤の整備や人材育成等にしっかり取り組み、その成果を防災・減災対策へとつなげてまいります。

【水嶋本部員】国土交通省においては、火山活動による甚大な被害が懸念される中、火山対策については、国土強靱化及び防災・減災の観点で重要な課題と認識しております。

当省の火山に関する観測、測量、調査及び研究につきましては、国土地理院において、測量を軸とした地殻変動の観測や地形情報等の整備、気象庁において、火山活動の観測・監視及び情報発表、並びにこれらに関する研究等、海上保安庁において、海域火山の基盤的な調査観測等に取り組んでいます。

今般の総合基本施策及び調査観測計画に基づき、今後もこれらの業務を着実に実施するとともに、その成果を踏まえ、国民の命と暮らしを守るため、火山等の自然災害に対する事前防災、応急対応、復旧対策を強力に推進します。

・その他、総合基本施策（案）及び調査観測計画（案）並びに両案の取り扱いについて特に意見はなく、原案のとおり、本部決定とした。

・清水火山調査委員会委員長、西村総合基本施策・調査観測計画部会部会長から、総合

基本施策及び調査観測計画について、今後の火山調査委員会における評価の充実に向けた考えや、火山調査研究の着実な推進による火山防災対策への期待等の発言があった。発言の内容は以下のとおり。

【清水火山調査委員会委員長】火山調査委員会では、これまで 111 ある活火山の評価や、重点評価火山の選定・評価などを実施してきました。総合基本施策に基づき、今後、評価の高度化のための調査研究が大きく進展することを期待しております。

また、これまでは会議時点での現状の評価のみを実施してきましたが、この総合基本施策を踏まえ、火山調査委員会としても、効果的・効率的な防災対策に資するため、今後、新たに部会を設置して、各火山の活動度のランク分け等、中長期的な観点での評価の検討を進めてまいります。

さらに、物質科学分析体制の構築につきましては、既に中核拠点の整備に着手されていることを大いに歓迎します。火山噴出物の分析は、火山活動の推移予測に決定的に貢献しますので、火山調査委員会としても分析の成果をしっかりと審議に活用していきたいと考えております。

【西村総合基本施策・調査観測計画部会部会長】総合基本施策・調査観測計画部会では、昨年 3 月に本部決定された総合基本施策の中間とりまとめに基づき、本日審議いただいた総合基本施策、調査観測計画を検討してまいりました。

効果的な火山防災対策には、火山活動を適切に評価することが必要です。火山活動の評価には、火山活動や火山ハザードを適切に把握し、予測を行えるようにすることを目標として、十分な観測、測量、調査及び研究の進展が大前提と考えております。

各関係機関におかれましては、今後は、総合基本施策及び調査観測計画を踏まえて、火山に関する観測、測量、調査及び研究を着実に進めていただき、その成果を火山防災対策の強化につなげていただくことを期待しております。

・最後に、本部長より発言があった。発言の内容は以下のとおり。

【松本本部長】本日は、御審議いただきありがとうございました。総合基本施策及び調査観測計画を取りまとめることができました。これまで御尽力いただいた委員の

先生方、関係府省の皆様に、深く感謝申し上げます。

今後は、これらの方針に基づき、火山調査研究を政府において着実に推進し、その成果を防災・減災にしっかりとつなげていくことが重要です。関係府省におかれては、引き続き、国民の期待に応えるべく、連携して取組を進めていただきますようお願いいたします。本日はありがとうございました。